

## 第 11 回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和 2 年 10 月 28 日（水）午後 2 時 30 分～午後 4 時 45 分
- 2 場所：おだわら市民交流センター UMECO 会議室 5・6
- 3 出席者：前田委員長、益田副委員長、日下部委員、福田委員、加藤委員、善波委員、林委員、吉澤委員、杉山委員、菫澤委員  
関係者：UMECO 指定管理者 露木センター長、椎野副センター長、奥津氏（議題（1）（2））  
事務局：府川課長、森係長、岡崎主査
- 4 資料：
  - ・次第
  - ・資料 1-1 令和 2 年度上半期おだわら市民交流センター利用者数ほか
  - ・資料 1-2 市民活動団体分野別登録状況内訳（令和 2 年度 9 月末時点）
  - ・資料 1-3 おだわら市民交流センターへのご意見・ご要望（令和 2 年 4～9 月分）
  - ・資料 1-4 令和 2 年度おだわら市民交流センター UMECO 実施事業中間報告
  - ・資料 2 諮問事項「市民活動団体の力をまちづくりに生かす」改善案
  - ・資料 3 第 9 期小田原市市民活動推進委員会報告書骨子案（詳細版）

### 5 会議内容

#### ■ 開会

委員長：ただいまから、第 11 回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

事務局：本日、議題（4）において、提案型協働事業の審査結果についてご審議いただきたい。この部分の審議を公開した場合、各団体の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることなどから、小田原市情報公開条例第 24 条の規定により、非公開とすべきと考える。

委員長：ただいま事務局から説明があったが、この議題の審議については非公開とすべきと考えられる。何か意見や質問はあるか。

（発言なし）

委員長：それでは、提案型協働事業の審査結果についての審議は、非公開とする。

#### ■ 議題（1）おだわら市民交流センター UMECO について

委員長：それでは、議題（1）おだわら市民交流センター UMECO について、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センター UMECO 指定管理者にお越しいただいているので、ご説明をお願いしたい。

（指定管理者 資料 1-1～1-4 に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：窓口に寄せられた意見の中で、利用者がどの施設も閉鎖していることに言及されたのはいつ頃のことか。

指定管理者：6 月 15 日に施設の一部利用を再開したが、その頃に寄せられた意見である。周辺施設の利用が制限され、UMECO でも交流エリアは利用できないという状況があった。

委員：UMECO 利用者が駐車場から降りてきて、西側入口が閉鎖しているため入れないのは不便だ、という声を聞く。西側入口が解放されるのはいつ頃を予定しているのか。

指定管理者：利用者で車椅子の方などは、インターホンを押していただければ職員がその都度、鍵開けなどの対応をしている。西側入口を常時開放した場合、通り抜けをするだけの方によって利用者の感染リスクが高まることが想定されるので、慎重な対応が必要である。ずっと開けない訳にはいかないの、市と調整して時期を決めていきたい。

委員長：現状では、図書館や郷土文化館は利用を再開しているのか。

事務局：近隣にあった市立図書館は年度末に閉館しており、新たに小田原駅東口図書館が 10 月 19 日にプレオープンした。郷土文化館についても利用再開している。いずれも、感染症対策を講じた上で開館している。

委員：小田原駅東口図書館を利用した人から聞いたが、現在は閲覧席の椅子がないなど、利用には制限がかかっているようである。

委員長：この文章からは、座って休める場所を探していたとかがえるが、現状では同じような意見はないということでしょうか。

指定管理者：現状でも交流エリアなど、どなたでも座ることのできる席はUMECOにはない。問い合わせはたびたびあるが、状況を説明しご理解いただいている。

委員長：事業報告資料について、後々のことを考え、「新型コロナウイルス感染症の影響下であったこと」を一目で分かるように記載するとよいのではないかと。

指定管理者：全体の最初か最後に注記したい。

委員：地域活動団体ネットワーク形成事業について、地域から依頼を受ける団体に偏りがあるということであったが、どういった団体か。

指定管理者：大正琴で演奏を行う団体である。当該団体は地域の敬老会など、高齢者向けのイベントでリピーターが非常に多い。

委員：団体登録について、昨年度と比べて未更新団体が増えたなど、何か傾向はあるか。

指定管理者：特に高齢の方で、感染症の影響で外出を自粛するなど、活動を休止した結果、継続する意欲がなくなってしまったという団体もあった。

■ 議題（2）諮問事項「市民活動団体の力をまちづくりに生かす方策について」

委員長：次に、議題（2）諮問事項「市民活動団体の力をまちづくりに生かす方策について」、に入る。引き続き、指定管理者に出席いただく。事務局からご説明をお願いしたい。（事務局 資料2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：No. 11の中の、Hello! UMECOと自分時間手帖の重複に係る所管課との調整についてだが、方向性などはあるか。

事務局：自分時間手帖は「キャンパスおだわら」という事業の中の1つという位置づけである。小田原市全体を一つのキャンパスと見立て、UMECOを含め様々な場所で市民が学ぶ場をつくり出すもので、そのための情報を提供するツールとして自分時間手帖を発行している。こうした趣旨を踏まえ、UMECO登録団体をそのまま自分時間手帖に掲載すべきか等、所管課と話し合いを進めていきたい。少なくとも、両者の連携は必要と考えている。

委員：市民側からは、両冊子の違いは大変分かりづらく、単に縦割りで重複が生じており、予算的にも無駄な印象を与えかねない。そうした視点を忘れずに調整を進めてほしい。

事務局：事務局側としては、同じ団体が載った冊子を2種類作成するよりは、両冊子を統合する方がよいと考えており、その方向で調整したい。ただ、現状では別々に予算を計上しており、調整には時間を要する見込みであるし、自分時間手帖の目的というのも考慮する必要はあるので、その部分をご理解いただきたい。

委員長：一冊に情報が集約されている方が、利用者にとっては便利であろう。利用者が活用したい目的は様々であるので、その目的に応じて検索できるような工夫は必要であるが、複数の冊子から選択しないといけないというのは不便である。

Hello! UMECOに全登録団体を掲載することについては、UMECOとしてはどのように考えるか。

指定管理者：Hello! UMECOの目的は、地域活動団体ネットワーク形成事業への協力団体を地域に紹介することであるが、今回の冊子発行後、協力団体以外からの掲載希望が相次いでいる。登録団体全てを掲載することにより、団体間の連携、会員募集など冊子の用途が広がるので、UMECOとしてもこの方向で進めてまいりたい。

委員：事業への協力表明にあたっては、団体登録用紙の所定の箇所にチェックを入れる必要があると聞いているが、UMECOからその部分について特段の説明がなかったという話も聞いている。重要な事業であるので、団体への協力を勧奨するのが基本的な姿勢と考える。書類確認時等には特にご留意いただき、団体の地域貢献への思いを引き出していきたい。

また、No.8 のホワイトエでのUMECO企画展についてだが、西側入口が閉鎖されている現状では会議室1から4の利用者しか展示を見ることはないと思う。感染症の状況にもよるが、実施するのであれば、まずは入口を開放した方がよい。

委員長：No.16 は市民活動応援補助金の仕組に関わる大きな変更で、実現を期待している。No.15 も含め、今期のテーマである団体と地域の連携を促進しうるよい取組とを感じるが、変更時期は令和4年10月の募集時からとなっている。令和5年度に交付する補助金からということになるが、もう1年早めることはできないか。

事務局：制度の詳細について、本委員会でご協議いただく必要があると考えており、令和4年度分の募集が来年の10月から始まることを踏まえると、1年早めることは難しい。

委員長：まずは、来年6月に提出する第9期の報告書で本項目を含め方策を提言した上で、来年7月からの次期委員会の任期前半で制度詳細を検討するというところでよろしいか。

事務局：そのとおりのイメージである。

委員：No.13の市立小中学校へのメールについて、4月から5月に小中合同の校長会があるので事前に調整いただくと趣旨が正確に伝わり、混乱がないと思われる。

委員：No.6のUMECOだより「地域枠」についてはおもしろい取組とを感じるが、UMECOだよりは地域に配布しているのか。地域センター等に配架していることは知っているが、一般の方が目にする機会はあまりない印象がある。

事務局：現行では、単位の自治会長250名、UMECO登録団体約400団体に配布し、その他公共施設に配架しており、発行部数は2,500部である。

委員長：ホームページ上では閲覧できるのか。

事務局：閲覧可能である。見ようとする方は見ることができるが、そうでない方がたまたま目にすることはあまりないと思われる。

委員：例えば、全戸に回覧する場合はどのぐらいの部数が必要なのか。

事務局：全戸回覧の場合は約8,000部必要である。

委員長：費用面で回覧は難しいと感じる。コロナ禍にあって、情報をWebでやり取りする人が増えてきている。何かでアクセスしてきた人が、この情報に触れやすくするような工夫が必要である。メールマガジンなども広げるには有効かもしれない。

委員：自治会役員の年齢を考えると、ホームページを閲覧するかは疑義がある。地域コミュニティ組織へのアンケート結果では、河川清掃や敬老会など、単発の事業に係る協力希望が多く、本当の意味で地域の課題と言えるものなのかと感じた。若い人との話し合いの場を希望している地域も見受けられたので、そういった継続的な関係につながるような、課題の掘り起こしを期待する。

指定管理者：地域コミュニティ組織の会議の場に伺い、市民活動の紹介とニーズの聞き取りを行っているので、引き続き行ってまいりたい。今後は、特にHello!UMECOを活用して進めたいと考えている。

委員：地域コミュニティ組織から市民活動団体を探す際には、「この分野の課題を解決してくれる団体かどうか」という視点になるので、環境や防災、福祉に関係する団体が目に留まりやすいと思われる。

指定管理者：単位自治会については地域の行事をこなすので精いっぱい、新たなことに取り組むケースは少ないと、自身の経験からも認識している。広い視点でまちづくりに取り組んでいる地域コミュニティ組織をターゲットとして、働きかけるのが良いと考えている。

### ■ 議題（3）第9期委員会報告書について

委員長：次に、議題（3）第9期委員会報告書について、事務局からご説明をお願いしたい。  
（事務局 資料3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

先程の議題であった市民活動応援補助金に係るコースの追加については、報告書上はどこに記載することになるか。

事務局：3ページ目、答申書の「2方策の提案」か、4ページ目、その他の検討事項の「（1）市民活動応援補助金交付事業」のいずれかが候補だが、アンケート結果を受けての方策な

ので、答申書とした方がよいのではないかと考えている。

委員 長：諮問事項に対する答えの一つであるので、答申書の方がよい。答申とその他の提言では市側の受け止め方も異なるだろう。

1 ページ目の「1 現状と課題」の構成が「(1) 現状分析」「(2) アンケート調査」となっている。「アンケート調査を通して現状を分析する」と、「現状を分析してアンケート調査の内容等を検討する」というパターンがあるが、案では後者となっている。調査を通して分かったことは、「(3) 課題の整理」の方につなげていく形である。「(2) アンケート調査」の結果を、同項である程度まとめた方がよいのかもしれない。現状では、「(3) 課題の整理」はアンケート結果の分析という意味合いが強い。

事務局：「アンケート調査」と「課題の整理」の間に、「結果の分析」等を入れることについて検討したい。

委員：「(1) 現状分析」については、後段の調査結果を受けての客観的な分析とは区別して「現状の把握」や「現状の課題」等とし、「アンケート調査」を経て「結果の分析」を行う流れがよいと考える。

委員：諮問に対する最終的な回答ということであるので、メインの市民活動団体、支援する UMECO、協力を受ける地域の3つの主体を柱とし、それぞれに対してどのような課題があるかを記載した方が分かりやすいのではないかと。例えば、「市民活動団体に関する情報の把握・活用」は UMECO の課題となる。

委員 長：複数の主体に重なる課題もある。方策の提案の段階で3つの主体ごとに記載する、という手法もあるだろう。そうすれば、どの主体に何を期待するかが明確になる。

「2 方策の提案」については、次回会議では文案を検討するのか。

事務局：文案を作成したいと考えている。

委員 長：それでは、本日の意見を踏まえてさらに詳細な文案を作成し、次回以降の会議で再度協議することとする。

#### ■ 議題（4）提案型協働事業の審査結果について【非公開】

#### ■ その他

委員 長：その他について、事務局から願います。

（事務局 今後の会議日程の確認及び調整）

第12回委員会・・・令和2年12月18日（金）午後 市役所

第14回委員会・・・令和3年3月14日（日）終日 UMECO

（市民活動応援補助金第二次審査）

#### ■ 閉会